

## 新銀行東京に清算以外の道はない

醍醐 聰

今日は、先に雑誌『世界』に発表しました論文の内容をベースにしなが、ここでは紙面の制約で省略した論点を追加してお話したいと思います。また、その後に発表された新銀行東京の財務資料を補って、私の結論を検証し直すことにしたいと思います。

今日、私が取り上げる論点は次の4つです。以下、パワーポイントとお配りした資料にそって発表いたします。

1つ目は、新銀行東京が設立以来、現在までその目的とされた中小企業支援のための金融機関としての役割を果たしてきたのかどうかを実績に照らして検証するという事です。

2つ目は、開業以来、初の黒字計上と喧伝されている2009年度上半期（2009年9月末までの半年）決算は新銀行の経営再建の可能性を物語るのかどうかということ事です。

3つ目は、東京都において金融面から求められる中小企業支援策とはどのようなものなのかを検証するという事です。ここでは、机上の一般論ではなく、各区が取り組んでいる具体的な中小企業向け融資プランを紹介し、そこから得られる教訓を考えたいと思います。そして、その中で、今後、新銀行東京は東京都における中小企業融資行として必要とされるのかどうかを具体的な財務資料で検証したいと思います。

4つ目は、新銀行東京が末期的状況に至った帰結を石原知事らが言い募るように、旧経営陣に負わせて済むのか、そういう東京都自身に責任はなかったのかを検討するという事です。

.....

まず1つ目の論点、新銀行東京は中小企業融資行としての役割をどれほど果たしてきたのかということ具体的資料で確かめてみたいと思います。

東京都は、新銀行東京の融資先の従業員と家族は今も約15万人にも及ぶと述べています。また、石原知事は新銀行への400億円の追加出資を提案した2008年3月25日の予算特別委員会で次のように答弁しています。

「今回の追加出資を行うことによって、都は引き続き中小企業の支援という政策目的を遂行することが可能になります。困難な道ではありますが、今ここで投げ出すわけにはいかないんです。是が非

でも立て直し、都民のお役に立つ銀行とすることが私の最大の責任とっております。……

中小企業を救うために設立したこの銀行が、結果的にこのような状態になった。これはもう都民の皆様にご心配をおかけしましたことは大変申し訳なく、深くおわび申し上げます。ゆえにも、ご理解いただきまして、都全体のために、この銀行の存続、再建にお力添えをいただきたいと思っております。」

では、新銀行は設立以降、あるいは都から 400 億円の追加出資がされて以降、本当に、中小企業支援行として機能してきたのでしょうか？

< スライド 2 表 1 >

表 1 は、都の産業労働局がまとめた、月ごとの融資件数と融資金額を半年単位で集計し直したものです。これを見ますと、ピーク時の 2005 年下半期には約 2,800 件、500 億円であったのが、2008 年度上半期には 66 件、22 億円にまで落ち込んでいます。

< スライド 3 表 2 >

次に、表 2 は新銀行東京と他の業態ごとの銀行の預貸率を比較したものです。「預貸率」とは、簡略に言えば、集めた預金のうち、どれだけを貸付金に回しているかを表す比率です。表 2 を見ますと、都市銀行、地方銀行はいずれも過去 4 年間、70%台で推移していますが、同じ時期の新銀行東京の預貸率は 40%台前半、つまり集めた預金の 40%から 45%程度しか、融資に回していないということです。

では、このように少ない割合の融資ではありますが、貸出先はどこなのでしょう？ 大半が中小企業なのでしょう？

< スライド 4 表 3 >

表 3 からわかるように、中小企業向けは開業当初は 63%ほどでしたが、2007 年 3 月末には 52%、2008 年 3 月末には 41%、直近の 2009 年 9 月末の時点では 34%にすぎません。このような新銀行の預貸率は、同じ期間中 70%台を保ってきた地方銀行と比べれば、いかに低い水準であるか、おわかりいただけると思います。

では、貸出に回されなかった預金はどこへ行ったのか——参考までに、この点を確かめておきたいと思っております。

< スライド 10 表 6、 スライド 11 表 7 >

表 6 を見ますと、新銀行の資産総額に占める有価証券（大半は債券）の割合は 2006 年 3 月末の時点では 32%でした。それが直近の 2009 年 9 月末には 57%にまで急増しています。これは預証率（集めた預金のうち、どれだけを有価証券の投資に充てているかを示す比率）の推移に端的に表れていま

す。地方銀行の場合、2006年3月末の時点で32%であったのが次第に下がり、2009年9月末時点では22%となっています。ところが、新銀行の場合は50%から67%へと急上昇しています。

つまり、新銀行は貸出金に回す資金の2倍強の資金が有価証券への投資に回されているのです。これでは新銀行は銀行というより、有価証券投資会社といった方がよい実態です。

これに関して、東京都は余裕資金を有価証券として運用するのは通例と言っています。しかし、表7を見ますと、差が縮まっているとはいえ、有価証券の運用利回りは貸出金の利回りよりも低い水準です。このことは、新銀行がなかなか融資先を確保できず、いきどころのない預金などを有価証券に投資している実態を物語っています。

では、新銀行東京の預貸率も中小企業向け融資の割合も、なぜこれほど低いのか——その理由は新銀行東京の成り立ちに由来すると私は考えています。

### < スライド5 新銀行の預金・貸出金の金利構造 >

どういふことかと言いますと、そもそも、金融機関がひしめく首都圏で新規に参入した新銀行が必要な規模の預金を集めるとなれば、既存の金融機関より高めの金利をつけなければならないのは必然です。たとえば、新銀行は、2006年5月から9月にかけて開業1周年特別金利キャンペーンと名付けた預金獲得活動をしました。その時、新銀行が付けた金利は5年定期で1.7%、3年定期で1.5%でした。が、同じ時期の国内金融機関の5~6年定期預金の平均金利は0.51%~0.79%でした。つまり、新銀行は他の銀行より2~3倍の金利を付けて預金を獲得しようとしたわけです。

となると、貸出の金利はどうなるでしょうか？ 皆さん、もうおわかりとは思いますが、順ザヤ、つまり、支払う金利よりも受け取る金利の方を多くするには預金金利を超える貸出金利を設定しなければならないのは当然です。しかも、支払い金利に加え、経費を賄い、マージンを確保するとなれば、その分を預金金利に上乗せして貸出金利を決めなければなりません。そうすると、新銀行の貸出金利は他の銀行より高くなるのは避けられません。

事実、東京都が2008年3月に開催された都議会予算特別委員会に提出した資料によりますと、当時の新銀行の預金残高のうち、利率5%以上の預金が件数で全体の64%、金額で46%を占めています。さらに、預金の23%は利率9%超となっています。

この当時、大手行では、期間5年の貸出利率が2~3%であったことと対比しますと、新銀行の貸出金利は、預金金利と同様、大手行の2~3倍であったこととなります。

そうなりますと、他の金融機関では融資を断られるような信用リスクの高い顧客以外は、これほど高い金利を負担してまで新銀行から借入れをしようとするのは当然です。

これが、「今や新銀行から借りれば『経営が苦しい』と言うようなもの」とか、「新銀行で借りるとマイナス・イメージ」と言われるゆえんです。

東京中小企業家同友会が2008年3月に実施した会員アンケート調査によりますと、「新銀行が役立っている」と答えた会員は回答者の10.7%にすぎず、58%の回答者が新銀行は「早く整理した方がよい」と判断しています。本来、顧客であるべき中小企業者から退場勧告を受けている——これが新銀行東京の現実であるわけです。

\*\*\*\*\*

こうした世評に危機感を募らせたのか、新銀行はこのところ、決算面で「業績上向き」の実績を作るのに必死のようです。そこで、ここから2つ目の論点に移り、「開業以来初の黒字達成」と喧伝されている2009年度上半期の決算の中身を検討しておきたいと思います。

これについて要点を説明するために作ったのが表5です。

### < スライド7 表5 >

これを見ますと、本業の業績を表す「業務粗利益」は1年前の2008年度上半期の約半分にまで落ち込んでいます。にもかかわらず、帳尻を意味する「税引前純利益」は80億円も増加して、トータルで11億円の黒字となっています。なぜ、こんなねじれが生じたのかと言いますと、その理由のほぼ100%が貸倒引当金の取り崩しです。

そのうち、1年前には68億円ほど追加計上した貸倒引当金への繰入を今期はゼロにしています。新銀行は、これ以上、焦げ付きに備えて引き当てをする必要はないと判断したわけで、その分、費用が少なく済み、利益を底上げすることになったわけです。

さらに、新銀行はいままで計上していた貸倒れに備える引当金も、もっと少なく済むと判断して約21億円、取崩しています。表5で示した「貸倒引当金戻入」がそれです。

私は、このような貸倒引当金の操作について3つのことが言えると思っています。

1つは、今後の融資焦げ付きに関する新銀行の見込みをどこまで信用できるのかということです。

確かに、この間、貸出金は40億円減少し、担保・保証などでカバーされていない不良債権も21億円減っています。貸倒れの予備軍ともいえるこれらの金額が減った分だけ、貸倒れに備える引当金を減らすというのは、もっともだと言えます。

しかし、お配りした資料に記載しましたように、貸出金残高に占める不良債権（金融再生法で開示が求められている債権）の割合は1年前の17%から2009年9月末時点では20%強へと上昇しています。しかも、不良債権の中でも貸倒れの可能性がもっとも高い破産・更生債権は、1年前より、16億円増えています。

他の銀行より高い金利を負担してでも新銀行の融資に頼らざるを得ない経営不振の業者が新銀行の融資先として残ると考えられますから、このような数字になるのは不思議なことではありません。

こうした実態に照らしますと、貸倒れに備えた引当金は「もう要らない」と言って繰り入れを停止したり、これまで積み立てて来た引当金を取り崩して利益をかき上げて、黒字達成と喜んでよいのか、大変、疑問です。

新銀行東京が貸倒引当金の操作で黒字にこぎつけたというニュースを見て私が感じる 2 点目は、百歩譲って、こうした貸倒引当金の操作に問題はないと想定しても、そのことが、どうして、おめでたいのか、ということです。

実は、このように貸倒引当金を操作して利益を嵩上げし、業績回復を達成しようとするのは一種の「出来レース」なのです。それを説明するために示したのが表 4 です。

#### < スライド 6 表 4 >

これは私が作った資料ではなく、新銀行が 2008 年に策定した再建計画に載っている資料です。これを見ますと、新銀行は 2011 年までの 4 年間、本業の業務収益は下降線をたどるものの経常利益は右上がりに回復するという計画になっています。その要因としては業務費用・経費の削減もありますが、業績回復の要因の大部分は貸倒引当金の戻入です。この意味では、2009 年度上半期の決算はまさに、シナリオ通りになったわけです。

では、私が、こうした決算をおめでたいと思わないのはなぜか？ そのわけは、貸倒引当金が要らないと言って取り崩すのは、貸倒れの予備軍である貸出金が 728 億円から 404 億円へと急減する計画だからです。実際、新銀行の貸出金は先に説明しましたように、大幅に減っています。

しかし、かりに計画通りに進んで 2011 年度末に新銀行の貸出金が約 400 億円になったとしたら、それはどういうことを意味するのでしょうか？ 都内の信用金庫の中で残高が一番、少ない東栄信用金庫でも 2009 年 9 月末現在の貸出金残高は 582 億円です。来年度末の新銀行の貸出金残高はそれを下回ることになります。

考えてみれば、銀行のコアの業務である融資の規模を縮小することでしか、業績回復を演出できないというのは、究極の自己否定、自己撞着に他なりません。また、これでは再建計画ではなく、清算計画そのものというほかありません。

新銀行による貸倒引当金の操作について、私が指摘したい **3 つ目の点**は 2008 年に東京都が当時の都議会与党の賛成を得て強行した 400 億円の追加出資との整合性です。

というのも、400 億円の根拠を説明するために都が作成した資料によれば、400 億円のうち、280 億円は「貸出金が回収できなくなるリスクや保有資産に生じる市場リスク」などに備えるのに必要な資本と説明しています。また、佐藤産業労働局長は 2008 年 3 月 11 日の都議会予算特別委員会で、追加出資 400 億円のうちの 280 億円を「貸倒引当金ではカバーできないリスク等に対応するために必要な資本の額」と説明しています。

ところが、同じ時期に策定された新銀行の再建計画では、貸出規模の縮小を前提にして、多額の引当金が不要になると見込み、それを利益に戻し入れることにしていたのです。

一方では、引当金では賄い切れない貸倒れに備えるために資本の増強が必要と説き、他方では引当金は余るから利益に戻すというのは、都民を欺く二枚舌に他なりません。

次に、今日私が取り上げる **3つ目の論点**に移ります。それは、東京都に求められる金融面での中小企業支援策とはどのようなものかということでした。これについて、私は東京都の中小企業支援策に必要なことは配布しました資料に書きましたように、大きく言って次の3つだと考えています。以下では、そのうちの最初の2つを説明します。

一つは、中小企業の資金需要に応えるのに足る融資枠を確保するということです。

この点でいえば、新銀行の再建計画では2011年度末には貸出金の規模は404億円になるという想定です。これだけの貸出規模の銀行が東京都ではたして必要とされるのかどうかを、その他の機関の中小企業融資の規模と比較して確かめてみたいと思います。

まず、検討しなければならないのは、東京都の制度融資との対比です。「制度融資」とは東京都が民間金融機関に一定額を融資の呼び水として預託し、信用保証協会による保証を付けて、民間金融機関に中小企業向け融資をあっせんする制度のことです。東京都は、こうした制度融資の目標額を2008年度、2009年度、ともに1兆7,500億円と決めています。つまり、東京都としては一定額の預託金を支出するだけで、年間当たり、新銀行の貸出金残高の44倍近い融資を可能にしているのです。

また、都内各区でも配布資料で紹介したような多種多様なプランの融資が行われています。そのうち、たとえば、大田区が行っている特別借換制度は、2008年11月からの11カ月間で1,700件、140億円の融資を行っています。これは件数でも金額でも同じ時期に新銀行が行った融資の実績を上回る規模です。

つまり、新銀行の融資規模は都内の1つの区の1つのプランの融資実績にも満たないのです。これでは、新銀行がなくなっても、いっこうにかまわないといわれても当然です。

東京都の中小企業支援策に求められる2つ目の要件は中小企業のニーズにマッチするきめ細かな融資メニューをそろえるということです。

この点では、調達サイドの高いコストに制約されて貸出サイドの金利が高くならざるを得ない新銀行よりも、信用保証協会の保証付きで新銀行よりも長めの期間の融資を受けられる制度融資の方が勝っているのは明らかです。

しかし、大切なことはそうした直接的な融資条件に限りません。既存の債務を整理しながら、新規の融資を受ける方法、信用保証協会の保証を受けられない零細事業者向けの融資のあっせん、融資に関わる相談サービスの体制を整備することも中小企業者にとって死活の問題です。こうしたニーズに対応するメニューを工夫している区の取り組み、アイデアを広めることも行政の重要な任務です。

この点で、営業店舗をゼロ（本店のみ）にし、臨時の窓口には電話もなく、相談業務も契約社員一人という新銀行に、多様な融資のニーズへの対応力があるのか、極めて疑問です（これは、『世界』2009年12月号に掲載された拙稿の冒頭で紹介した大田区の産業プラザに設けられた新銀行の相談コーナーの模様を指したものです）。